

經濟論叢

第 139 卷 第 2・3 号

電電公社民有化会計の經濟的帰結(1)……………	醍 醐 聰	1
『資本論』第 2 卷第 3 篇「社会的総資本の 再生産と流通」における外国貿易捨象の 命題について(下)……………	板 木 雅 彦	24
シスモンディ・ロマン主義の再検討(上)……………	長 岡 延 孝	40
ソーシャル・ダンピング論議について……………	奥 和 義	56
市場形態・生産形態と需要不確実性下の 企業行動モデル……………	竹 治 康 公	75
金融リース会計の生成……………	小 野 武 美	93

經濟学会記事

昭和 62 年 2・3 月

京 都 大 學 經 濟 學 會

ソーシャル・ダンピング論議について

——日本におけるソーシャル・ダンピング問題 (1)——

奥 和 義

はじめに

1930年代初頭の世界恐慌下で、日本は為替低落を契機にした急速な輸出拡大を槓杆にして、世界に先駆けて景気回復を成し遂げた。世界貿易が縮少している最中に貿易数量を拡大させて市場を席捲したことは、諸外国より為替ダンピング、ソーシャル・ダンピングによる輸出として排撃されることになり、これについて内外で論議がくりひろげられた。

本稿ではこの論議のサーベイを試み、論争点を明らかにすることを目的とする。戦前の日本資本主義論争に関する従来の諸研究では、日本資本主義論争、ブチ帝国主義論争については論争の経過、さまざまな論争点に関して詳しく紹介されているが、ダンピング論議については触れられることも少なく、詳しいサーベイもなされていないように思えるからである¹⁾。

また当時の論議をサーベイすることは、現在の貿易摩擦についての議論にも示唆を与えるものではないかと考えられるからである。

I ダンピングとは何か²⁾

当時の文献のサーベイに入る前に、議論を明確化するために、ダンピングの

1) 当時の論議をサーベイしたものとして、戦前では山崎紀男「ソシアル・ダンピング問題の展望」(『山口商学雑誌』第15号, 1934年7月)が少しふれている。戦後では野中登「戦前におけるソシアル・ダンピング論争」(『労働統計調査月報』第4巻第11号, 1952年11月), 小段文一「貿易と貸銀問題」(松井清編『近代日本貿易史』第3巻, 有斐閣, 1963年)などでも紹介されているが、詳しいものではない。

2) ダンピングについては, Jacob Viner, *Dumping: A Problem in International Trade*, 1923/

概念についていくつかの予備的考察を加えておこう。

ダンピングとは独占資本による市場支配のための価格政策であり、独占の成立を条件とした不当廉売であるところにその特質をもっている。それは利潤を無視した投売りでなく、最大限の利潤獲得の手段として独占資本によってのみ継続的に利用しうるものである。

その形態には以下のようなものがある。まず第一に、国内における独占価格を維持し、国内価格をはるかに下廻る価格での販売ないし生産費以下での販売（二重価格、出血輸出など）の場合がある。この場合、価格面で差異がなくても実質上それと同様の効果を持っている場合、いわゆる隠蔽ダンピング（たとえば国内品と輸出品の品質をかえる場合、あるいは輸出奨励金の交付など）の場合もある。

第二に為替相場の切下げを利用するいわゆる為替ダンピングが存在する。この場合、為替相場下落率が輸出価格の騰貴率をこえるかぎり他の条件に変化がなければ輸出は増進される。為替相場下落がインフレによって加速される場合には輸出価格の騰貴も進行するが、労賃騰貴の遅速性によって為替ダンピングは継続される。

為替相場下落により輸出商品は外貨面では低くなるが、自国通貨では逆に輸出価格が国内価格より高くなる場合が現われる。為替ダンピングは先述した隠蔽ダンピングと同様の効果をもつ。

第三に極端なる賃金水準の低位、劣悪なる労働条件などを利用して廉売を行ういわゆるソーシャル・ダンピングが存在する。

このような形態は単独にあらわれる場合もあるが、おおむね複合して現われる場合が多く、本稿で問題となるダンピング論議の時期は、この三者が複合し

が包括的である。ダンピングの概念、定義については油本豊吉『ダンピング論』（南郊社、1938年）が詳細に検討している。また赤松要「ダンピングの本質並に形態と不公正競争」（国際経済法研究会編『国際不正競争の研究』有斐閣、1955年）も参考になる。また経済安定本部貿易研究会編『日本貿易とダンピング問題』（実業之日本社、1950年）では戦後のダンピング問題が中心だが、戦前のダンピング問題についてもふれられている。ここでは小野一郎「わが国のダンピング問題」（『経済評論』1954年1月号）に依っている。

て現われた時期と考えられる。とりわけわが国においては第三のソーシャル・ダンピングが、すなわち高度の集中と独占、労働強度・労働生産性の高位と植民地的低賃金の結合していることが、ヨーロッパ各国のダンピングと異なる特色であった。

II 海外のダンピング非難

問題の発端は、1931年9月18日に勃発した満州事変による軍需インフレーション（赤字公債の続発、不換紙幣の膨張）と同年12月13日の金輸出再禁止にあった。以降、円為替相場は低落をつづけ、1933年によく平価の約40%で安定したが、このため日本商品は世界市場で非常に安く売られることとなり、日本商品の進出は地域的に有利なアジア諸国だけでなく、世界各国に及んだ。例えば、1933年には日本綿布の輸出量が、従来からの競争国であるイギリスを追い越して、世界第一位になっている。

世界貿易の規模が大恐慌の打撃で約三分の一程度に縮小しているにもかかわらず、例外的に日本商品が市場占拠率を拡大させたことは、諸外国に日本商品の圧力をより強く感じさせることになった。1933年4月、英国政府による日印通商条約廃棄通告をはじめ、欧米各国から南アフリカにいたる世界各国が日本商品に対する関税引上げ、輸入制限の措置をとり、日本は不正競争によって海外市場進出を行なっている、という非難が提起された。その世論形成の先導者はイギリス綿業資本であった。

例えば、1933年6月1日発表の英国産業連盟調査報告書「日貨進出の脅威」³⁾は次のように言っている。

「本報告ノ目的ハ第一ニ賃銀、労働時間等ノ労働条件ノ相違、第二ニ為替ノ下落、政府補助金、貨物運賃ノ不当引下等ニヨリ、日本ガ英国品ヲ出シ抜イテ廉売シ得ルコトヲ示スニアル。……（中略）……日本品ニ対スル欧米諸国ノ関

3) The Federation of British Industries, *The Menace of Japanese Competition*, 1933, June, 日本経済連盟会訳『日貨進出の脅威』（1933年、8月）。また、このパンフレットは要約されて、日本経済連盟会調査課『最近日本及英帝国経済関係ノ経過』（1933年、9月）に収録されている。

税引上ハ、却ツテ日本ヲシテ、ソノ輸出品ノ種類、範圍ヲ拡大セシメ、到ルトコロデ国際競争ハ激化シタ。日本ハコレヲ市場ニ於テ廉売スル為ニ、円ヲ故意ニ低落セシメル等無謀ナル国家的販売政策ヲ開始シ、英国其他ノ諸外国ニ大損害ヲ蒙ムラシムルニ至ツタ」⁴⁾

つまり、非難は日本の unfair な競争にあり、その内容は次の四点にわたっている。まず政府の補助金政策、第二に商標の偽造、第三に為替ダンピング、第四に低賃金の四つである。これらの中で最も問題にされたのが低賃金＝ソーシャル・ダンピングであり、また為替ダンピングであった。為替ダンピング非難は、日本政府が為替放任政策をとって不当なまでの為替切下げを行っている⁵⁾という非難であり、低賃金＝ソーシャル・ダンピング非難は、低賃金である日本の商品が高賃金国であるイギリスに流入すれば、イギリスの当該産業の衰退を招来し、そのことがイギリス国民の賃金引下げ、生活水準の低下につながるという論拠にもとづくものであった。

こうした非難の論理はあまりにも保護主義的で片手落ちゆえ、イギリス内でも疑問視する論者が出てくる。例えば T. E. グレゴリーの所論がそうである⁶⁾。

彼の考えでは、問題の根本にあるのは日本における人口の異常なほどの急激な増加であり、それは海外移民、人口の稠密化、一般の生活水準向上にともなうサービス部門の雇傭吸収力の拡大、生活水準の切下げなどによって解消することが考えられるが、日本の場合どれもあまり有効でなく、その結果貿易拡大が行われたとされるのである。彼はまたイギリスの非難が誇張のあることを指摘し、まだ世界貿易に占める日本の地位は低いと主張する。ただ綿布、人絹な

4) 日本経済連盟調査課、前掲書、129ページ。

5) この点について、政府が種々の為替下落阻止政策（資本逃避防止法、外国為替管理法の制定）を採ったことを評価して、意識的な切下げではなかったとする考えも外国にあった。オットー・ブライデラー、日本青年外交協会研究部訳『世界経済と磅、圓及び弗』（日本青年外交協会出版部、1940年）88ページ。

6) T. E. Gregory, "Japanese Competition in World Markets", *International Affairs*, vol. XIII, No. 3, May, 1934, pp. 325-342. これは彼の1934年2月20日英国王立問題研究所での講演記録である。

どの輸出品では大きな変化があるが、その原因はグレゴリーによれば、円為替相場下落、国内の生計費や賃金が円の対外価値下落の程度に比べて割安であることのほか、日本の綿業が近年世界的水準に到達してとくにイギリスの綿業に比べてその組織が優秀であることを挙げる。そして、安価な日本商品が南阿、インド等の低所得層の需要にこたえた点も指摘し、いわゆる「日本問題」の解消には第一に世界景気の回復を挙げる。

このような割合穏健でリベラルなグレゴリーのような主張は当時のイギリスには採用されず、イギリス綿業資本主導による保護主義的論調が支配的となり、それが日本への強い国際的非難を先導していったのであった。

1933年のILO総会においてイギリス、オランダ、インドの代表により日本はソーシャル・ダンピングによって海外市場侵略を行なっている、という非難が提起された。この総会の結論は、国際労働事務局の次長級の人間を日本へ派遣し、問題を調査するという事を決議して一応幕を閉じた。その調査報告書が後述するモーレット報告であるが、それが提出されるまでの間、日本国内でさまざまな議論がなされた。これがソーシャル・ダンピング論争と呼ばれるものであった。続いて、ダンピング論議の内容をサーベイしていこう。

III ダンピング否定論の展開

まずはじめに前述した海外からの非難に対して最もまとまった形で反論を展開した、高橋亀吉氏の所説を検討しよう⁷⁾。彼は政府の随行員として太平洋調査会議、日英綿業会談にかかわっており、彼の反論が日本政府見解の骨子にもなっている。

彼は為替ダンピング、ソーシャル・ダンピングの両方とも否定する。まず為替ダンピングについては、為替急落による輸出拡大効果についてある程度認め

7) 彼は当時雑誌、新聞にいくつものダンピング関係論文を発表しているが、それらはほぼ『ソーシャル・ダンピング論』（千倉書房、1934年）にまとめられている。この書に所収されていない論稿もいくつかあるが、内容的にはほぼ同一であるので、『ソーシャル・ダンピング論』によって彼の見解をうかがおう。

ながらも、為替ダンピングと呼ばれるほどの不当な為替切下げでないとする。つまり、金の旧平価による解禁それ自体が割高に設けられた相場への復帰⁸⁾であり、金輸出再禁止後の下落はそれを是正する過程にすぎなかったと考えるのである。また為替下落が不当であるとされるなら、その為替の下落率とその国の物価、原料、賃金、その他の騰貴率とを比較してその差だけ相殺関税のようなものをかけるようにすればよく、いきなりインドにおけるような七割五分もの輸入禁止的高率関税を賦課する⁹⁾のは不当であると主張する。

次に低賃金＝ソーシャル・ダンピング非難についての反論をうかがおう。彼は賃金の国際比較は貨幣賃金でなく実質賃金で行わなければならないこと、さらに実質賃金の算定にあたっては当該国の生活習慣、文化程度、生活水準などにより数多くの困難を生じることを指摘し、生活習慣などを考えた時日本の賃金水準は必ずしも低いとは言えないと結論する。また日本の賃金の国民的水準は人口の大多数を占める農民の所得に抛り、その農民所得は農業生産性によるから日本のような低生産性のところでは低賃金にならざるを得ない、つまり人口が多い割に土地が狭小なことが根本問題であると主張する。したがって低賃金であると言われるなら、その解決策は移民の自由を認めるか、工業化によって過剰人口を吸収する（つまり日貨の進出を阻害しない）かにしかないのである。どちらかの方法を諸外国に認めてもらう必要があると反論する。

為替ダンピング、ソーシャル・ダンピングを否定する彼は、日本の輸出拡大の真因をどのあたりに見ていたのであろうか。

彼は過去の産業的発展の成果、すなわち合理化の進展、生産性向上の上に、

8) 彼は後述する石橋氏と同じく代表的な新平価による金解禁論者であった。

9) 1932、1933年にかけてインドにおける日本綿布輸入高は英国品の類勢を尻目にかけ、5億8,000万ヤードに達する記録を作った。1933年4月11日、日印通商条件は廃棄され、翌12日「インド産業保護法」がインド立法会議を通過、16日これが公布された。これによって生地、其の他綿布ともに従価75%という禁止的関税が課せられた。日本綿業資本はこれに対して印棉不買決議でこたえ、日印間は急速に緊張が高まった。印棉不買はインド綿花生産者にとって大打撃であり、ここに至って日英印間で日印会商が1933年9月23日シムラにおいて開始された。この間の事情については、飯島晴司『日本紡績史』（創元社、1949年）275-288ページ。

世界大恐慌、軍需インフレ、そしてそれらを基因とする為替低落が重なったことにその原因を求める。

このように彼は、保護主義に傾くイギリス綿業資本の非難に対して巧妙な反論で応えた。

高橋亀吉氏のほかにダンピング否定論を展開した代表的論者に石橋湛山氏がいる。彼は、東洋経済新報誌上で為替ダンピング、低賃金＝ソーシャル・ダンピング非難に対する反論を展開する¹⁰⁾。

まず為替ダンピング否定について。彼は否定の論拠として次の三点を挙げる。

「(-)我国の為替は昭和六年以来著しく下落したが、併しその結果は唯だ我物価を国際的に正当の位地に置く働きをなしたに過ぎない。我物価は、為替下落の爲め、何等不当に下げられてはいない。

(-)従って我国の国際収支は、昭和七年から辛うじて均衡を回復したか何うかと云う境にあるに過ぎない。それ以上に何等余分の輸出もしていなければ、余分の受取超過を作ってもいない。

(-)我国は、今日の米国や、英国と異り債務国である。従って巨額の輸入超過を今後も続け得る事情にない。昭和七年以来の我貿易が一時に比し入超を激減した——即ち輸入に比べて輸出を増加した——ことは我国の経済上己むを得ざる必要であった。之を以てダンピングと云うは当たらない。」¹¹⁾

そして第三の論拠が最も重要であるとし、金本位制が停止されなければ入超は国内物価の下落をもたらし、それは結果的に輸出の増大、輸入の減少、入超幅の減少につながったであろうと考えるのである。

続いてソーシャル・ダンピング否定についての議論をみておこう。

「貿易理論の教える所に依れば、例えば茲に二つの貿易国があって、其の一

10) 石橋湛山「我国の為替下落とダンピング論の誤謬」(『東洋経済新報』1933年5月20日、5月27日、6月3日、6月10日)、「外国貿易と低賃金」(『東洋経済新報』1934年3月10日、3月17日)。これらは『石橋湛山全集』第9巻(東洋経済新報社、1971年)に所収。

11) 石橋、前掲書、411-412ページ。

方の労働賃金（総ての労働条件を合せての意味）が他方の国のそれよりも一般的に低いとするならば、それは前者の労働能率、即ち労働一単位当りの生産力が、後者のそれより一般的に低い事を意味するのである。……（中略）……

若し低賃金国の生産能率が、高賃金国のそれに劣らず、若しくは却って高い場合があったならば何うなるか。……（中略）……日本は断えず輸出超過で、英国は之に反して輸入超過を続けねばならぬ。とすれば理論上斯様な場合が無いとは云えぬが、併し少なくとも現在の日本が日本の貿易相手国総体に対する関係に於て、斯様な状態にないことは明かである。』¹²⁾

このように彼は、為替ダンピングに対しては国際収支による為替調節メカニズム、および購買力平價説からダンピングを否定し、低賃金＝ソーシャル・ダンピング非難に対しては製品一単位あたりの賃金を国際比較する、つまり個々の産業における生産性を国際的に比較し、その生産性と賃金水準との間の乖離を問題にする、という賃金比較の方法を主張し、この方法で考えれば日本は必ずしも低賃金だと言えないと結論するのである。ただこうした彼の仮説は明快で理論的であったが、実証分析によって裏付けられたものではなかった。

高橋亀吉、石橋湛山両氏のほかに数多くの論者がダンピング否定論を展開しているが、議論の内容は両氏のいずれかと大同小異であるからここではとりあげない。ただ1934年のILO総会においてダンピング否定の陳弁に務めねばならなかった政府関係者、資本家団体の見解にふれておく。

前にも少しふれたように政府の見解の概要は高橋亀吉氏のそれと同じなので、ここでは簡単に要約しておく。ILO政府代表、当時の社会局監督課長北岡寿逸氏の反論は以下のようなものであった¹³⁾。

まず第一に日本の輸出が増加したといっても依然入超であること、第二に賃金の国際比較に際して生活様式、生活費の差異を考慮に入れねばならないこと、

12) 石橋、前掲書、424-426ページ。

13) 「ソーシャル・ダンピングの検討」(『エコノミスト』1934年5月1日)中の社会局監督課長、北岡寿逸の見解による。

それを考えると貨幣賃金の差ほど生活水準に差はないこと、第三に労働時間が非難されるほど不当に長時間でないこと、第四に低為替の作用による輸出増進は長時間続かないこと、第五に日本の対外競争力は合理化、機械設備の優秀性、組織・労働者がすぐれていることによる、というように非難に答えている。

ただ諸外国では社会政策立法のある国とない国では不公正競争が行われると考えるから、日本を世界共同の敵にされないように大義名分づくりのためにも社会政策立法の必要性を主張する。こうした主張の背後には、年来の日本の社会政策立法の遅れへの不信感を抱いていた諸外国の強い圧力があったのである。

最後に資本金団体、使用者団体の見解を要約しておこう。彼らの主張は以下の如くであった¹⁴⁾。

日本の賃金水準は低い、その気候、風土生活習慣は欧米のそれとは異なっており、賃金水準が低位にもかかわらず、国民の生活水準は実質上欧米と比べても何等遜色なく、地方の農村に至るまで近代文化を享受している。また日本の主要輸出品の主たるものは小規模、家内工業の生産物であるが、これら小企業は景気の変化に対応して事業が伸縮しやすく失業緩和の機能を持っており、近代的機械工業の弊を矯め、工業の分散として将来発展の可能性あるものでもあり、こうした企業従業者は雇主の家族主義的保護の下に生活の安易を得ている。

さらに日本人は古来、義理人情を重んじ、この国民性が家族主義の精神となり、その端的な表現が企業内に発達した多くの福利厚生施設となっている。

このように彼らは日本の産業及労資関係の特異性を指摘してダンピングを否定し、また高橋亀吉氏と同様に根本問題が人口の過剰と資源の欠乏にあると主張して貿易、移民の自由を求めた。

ダンピング否定論の論点とその評価は最終節の総括で行うこととし、次に国内のダンピング肯定論をサーベイしておこう。

14) 「ソシアル・ダンピングの検討」(『エコノミスト』1934年5月1日)中の全国産業団体連合会の意見による。

IV ダンピング肯定論の展開

まずはじめに向坂逸郎氏の所説を検討しておこう¹⁵⁾。彼の関心はソーシャル・ダンピングか否かにはない。なぜなら、ダンピングの存否を論じること自体は帝国主義国間のブルジョアジーの喧嘩を裁定するにすぎないからである。そして彼は問題となるのは日本商品輸出の世界的躍進の底に流れる日本の社会関係を掴み出すことにありと考える。

彼の論旨は大体以下のようなものである。輸出増加は合理化の成果であると日本のブルジョアジーは言うけれども、合理化の少ない中小企業製品の輸出も伸びている。こうした全体的な輸出増加は低為替に基因するが、これも一種のダンピングであり、しかも国内物価騰貴の為替下落に対する遅速性、とりわけ労賃上昇の遅速性がソーシャル・ダンピングの基礎になるのである。

さてダンピングは国内で生産された価値を無償で海外に提供することになるが、資本家にとってはその損失を国内で補償されればよく、この補償は結局低労賃に求められる。日本ではこれを可能にする根拠がある。合理化にともなう人口吸引力の低下、出稼ぎをせざるをえないような零細農の多量な存在、労働力の貯水池たる家族制度、それにともなう女子労働ならびに未成年労働の多さなどである。

このように向坂氏は肯定か否定かは直接に論じていないが、実質的に肯定論の立場にたって理論的に労働者階級への搾取強化を指摘する。

労農派の代表的論客であった向坂逸郎氏に続いて、講座派の論客平野義太郎氏の所説を検討しておこう¹⁶⁾。

彼の問題関心はソーシャル・ダンピングそのものにあるのではなく、この点

15) 向坂逸郎「ソーシャル・ダンピング論」(『改造』第16巻第7号, 1934年6月号)

16) 平野義太郎「日本における低賃銀—ソーシャル・ダンピングに関連して」(『中央公論』1934年7月号), 同氏「労働賃銀論—軍需インフレによる労働者状態—」(『中央公論』1935年6月号), 同氏「国内市場の狭隘性—とくに綿業およびその危機を日本資本主義機構より解剖する—」(『中央公論』1936年4月号), これらのうち最初と三番目の論文は、同氏『日本資本主義の構造』(日本評論社, 1949年)に収録。

向坂氏と一脈通じるが、「労働力をその価値以下に売らしめる諸条件、又は、低賃銀の基礎それ自体を、しかも、現下の恐慌農業恐慌の性質自身の分析からはじめることを暫く措いて、当面、日本資本主義の基礎規定との連関において究明する」¹⁷⁾ことにある。

彼はまず最初に日本資本主義において具現されている外延的内包的剰余価値生産の組み合わせを指摘することからはじめる。生産費中に含まれる労賃部分が日本の場合イギリス、インドと比べても低く、しかも昭和四年から六年にかけてそれがより切り縮められていること（「植民地の賃銀」）が指摘され、昭和五年恐慌からの脱出策としての労働能率増進（「資本家の合理化による労働の集約的強化」）がこれに組み合わせられ、労働時間が延長され、一時間当りの賃金（実収賃金）の低下、小売物価指数の上昇による実質賃金の低下があったことが指摘される。

さらに紡績業のみならず、すべての他の産業に具現されている日本型賃労働が、肉体銷磨の性質を示していることも指摘される。

こうした労働力の供給源は、「農村に支配する半隷農の零細経営、その直接的な従属関係を表現するところの——中国・朝鮮等とともに世界最高の——高率な半封建的地代、この零細経営制に寄生する高利貸資本・商業資本によって蝕まれ、困憊窮乏しつつある貧農」¹⁸⁾である。

また、日本資本主義の生産機構について次のように指摘される。

「一つの産業部門における労働の社会的生産力と結合労働行程の技術的基礎とが発達することが少ければ少いほど、且つ、労働力が廉価で、無制限な隷役が存在すればするほど、それに比例して、陳腐化した零細マニファクチュア、いな分散的な手工業・問屋制家内工業・工場外家部の近世家内工業の龐大が、残存せしめられ、一方、資本は、これを資本制的に利用しつつ、とりわけこの旧産業形態の龐大な残存が作用して来る労働条件の低下を利用しつつ発展する

17) 平野、前掲書、150-151ページ。

18) 平野、前掲書、167ページ。

と共に、他方、かかる旧生産様式の基礎に立って、廉価な労働力から余剰価値を搾取する旧産業形態、および、その方法が絶えず再生産される。そして、ここに畸形的不具の日本資本主義の基本的矛盾が拡大的に再生産される」¹⁹⁾。

このようにして指摘されてきた日本資本主義の下における家内工業労働の半封建的な従属形態と賃労働者の低廉な賃金、劣悪な労働条件とは、世帯主収入と家族収入とが相互に補足しあうことによつてのみ、一賃労働者の家族の再生産が可能にせしめられるところの資本主義的搾取に、それ自身の原因を持ち、家族制度がその対応形態となるのである。

平野氏はいくつかの資料を用いて、低賃金の基礎それ自体を日本資本主義の基礎規定と関連づけを明らかにし、飢餓輸出の基盤を明らかにするのである。彼はソーシャル・ダンピング自体を問題にしていないが、実質的に肯定論の立場に立っている（為替ダンピングについては、「インフレーションによって、労働力以外の商品の価格を名目的につり上げて、労働力の価格を逆にその価値以下に切り下げるから、為替ダンピングも、また、ソーシャル・ダンピングの一つであるというる」²⁰⁾という指摘だけで、それ自体は論じられない）。

次にダンピング肯定論を明言し、為替ダンピング、ソーシャル・ダンピングそれぞれに言及している笠信太郎氏の見解を取り上げよう²¹⁾。彼は次のように言う。

「……少くとも金輸出再禁止この方の二ケ年においては、日本の輸出は、さしあたり為替相場低落の度合と輸出単価上昇の度合との開きだけは、商品価値の一部分を無償をもって流出せしめたわけだからである。そしてそのことは、輸出単価が上昇にもかかわらず為替相場をもって計算せられた輸出商品の対外価格が依然としてむしろ低下の傾向にあった事実によって指摘せられるのであ

19) 平野、前掲書、171ページ。

20) 平野、前掲書、150ページ。

21) 笠信太郎『『黄色商品』進出の基礎』(上)、(中)、(下) (『エコノミスト』1934年4月16日、5月1日、5月16日)。笠にはこの他、『『ソシアル・ダンピング』をかう見る』(『自由通商』第7巻第4号、1934年4月号)、また『通貨信用統制批判』(改造社、1934年)などがある。

る。」²²⁾

価値が無償をもって流出するとすれば、輸出産業家の利潤はどこから来るかという矛盾の解決を捜さねばならない。これは無償で流出しただけの剰余価値を再び労働力の売手から引き出すことによって可能になる。彼は日銀調査、内閣統計調査などによって、インフレにもかかわらず輸出産業部門での賃金低下、労働時間の延長、生産過程における合理化、労働の強化ということを実証する。さらに繊維産業における、時間当りの貨幣賃金、能率賃金（時間当りの貨幣賃金に生産性を加味して換算）、さらに生計費の国際比較を行い、いずれについても日本が国際的低位にあることを指摘する。

最後に、「……上にわれわれが見たその低賃銀の特殊性と、すでにイギリスを超越したほどのその綿業における能率の発展とは、まさにこの能率の発展のゆゑにこそ、少くとも綿業部門におけるその低賃銀が漸次に社会的ダンピングの可能に向って暴進して来ている、と見なければならぬ根拠を与えるものではあるまいか。」²³⁾と彼は結論する。

彼はダンピング肯定論者の中で唯一為替ダンピング、ソーシャル・ダンピングの両方にふれ、実証研究を試みている。

最後に労働団体の意見を取り上げておく²⁴⁾。

労働団体の基本的立場はソーシャル・ダンピング肯定にあり、国内的労働条件の改善を求め、いわゆるチープ・レーバーの緩和を要請することにある。資本家団体の福利厚生施設などの間接給与、家族主義的経営という論理に対抗して、労働団体は国内購買力の上昇を訴え、そのための賃金引上げ、労働条件の改善を訴えるのである。こうした考えは以下の日本労働組合会議の声明書（1934年4月18日）に見てとれる。

22) 筈, 『『黄色商品』進出の基礎』(上) (『エコノミスト』1934年4月15日)

23) 筈, 前掲論文(下) (『エコノミスト』1934年5月15日)

24) 「『ソーシャル・ダンピングの検討』(『エコノミスト』1934年5月1日号)中の菊川忠雄氏の意見、米窪満亮「労働者の観たる日本商品の世界的進出問題」(『社会政策時報』第164号, 1934年5月号)などによる。

「円貨の為替安，低賃金と長時間，労働者の勤勉，労働者の技術的熟練，輸出貿易に対する政府の補助，商標の偽造などの不正なる競争手段——これらが日本の輸出貿易の発展に関係せる要素としてあげられてゐる。……（中略）

……

しかし，いまかりにソーシャル・ダンピングの非難を反駁し得たとしても，欧米諸国にくらべて著しく低劣なる日本の労働条件は日本貿易の急激なる進出を促進しつつある最大の要素である。……（中略）……日本労働組合会議は，日本労働階級の名において，この問題を国内のおよび国際的に円満に解決するために緊急不可欠の事項として左記の諸対策を政府当局および雇主主に要望するものである。

(一)輸出産業を統制し且つ当該産業における最低賃金を決定すること

(二)労働組合法を制定し労働者の団結権を公認すること

(三)労働時間（工業），婦人および年少者の夜業禁止，週休制に関する四つの国際労働条約案を即時批准すること」²⁵⁾

こうしたダンピング否定論，肯定論入り雑じったソーシャル・ダンピング論議が盛んであった1934年，海外諸外国のILO代表の要請を受けたILO次長フェルナン・モーレットが来日した。彼は4月3日から21日までの三週間滞在し，同年秋に報告書を発表している（Fernand Maurette, *Social Aspects of Industrial Development in Japan*）。次章ではこのモーレット報告の内容を紹介し，ダンピング論議の終焉，そして主要な論点にふれる。

V ダンピング論議の終焉

(1) モーレット報告²⁶⁾とそれに対する反応

モーレットは来日中に，日本政府の用意した22の工場を視察し，政府，資本

25) Fernand Maurette, *Social Aspects of Industrial Development in Japan*, 1934, pp. 46-47, 国際労働局東京支局訳『日本の産業的発展の社会的形相』1935年，49ページ。

26) モーレット報告とは，Fernand Maurette, *Social Aspects of Industrial Development in Japan*, 1934, 国際労働局東京支局訳『日本の産業的発展の社会的形相』1935年，のことである。

家、労働界、その他雑誌の論説などを検討し、日本にソーシャル・ダンピングなし、との結論を出す。報告の内容を以下でサーベイしよう。

彼の視察せる工場は、毛糸紡績、毛織物および編物工場（4工場）、綿糸紡績、織布および染色工場（3工場）、鉄鋳物、ガラス、マッチ、陶磁器、電気碍子、電球、自転車、時計、万年筆、ゴム製品、ビールおよび印刷の諸工場（各1工場）、京都西陣の織物、染物工場、漆器工場（3工場）の16産業、22工場である。そしてこれらの工場について労働時間・休暇・賃金（直接的賃金と福利厚生施設などの間接的賃金）、生活水準、生活様式、労働者一人当りの生産高などの調査を行っている。そこで得られている結論を要約して言うなら、労働条件について視察では概ね良好であり、また名目貨幣賃金が低いのは事実であるが、それは日本の一般的生活水準の低さ、生活様式の簡素さによって補われ得るものであり、機械・設備・労働組織の優秀性によって高生産能力が達成されている、というものであった。

彼は日本国内の世論を、政府関係、雇傭主、労働者、学者、新聞について調査し、そこでの結論が彼の結論とほぼ一致すると言う。

「もしも、商業的ダンピング（即ち生産費に正当な利潤を加へたものよりも低い価格で商品を輸出すると同時に、生産費に正当な利潤を加へたものよりも高い価格で同じ商品を国内市場で売る行為）から類推してソーシャル・ダンピングを定義して、自国の製品の輸出について、これを生産する企業における労働条件を劣悪化する結果として、又は労働条件がすでに低い水準にある場合においてこれをこの水準に保つ結果として生産費を低減し、以て輸出を促進せんとする行為である、とするならば、かく定義せられた意味ではソーシャル・ダンピングは日本に存在しないと言へるであろう。」²⁷⁾

27) F. Maurette, *ibid*, p. 58 邦訳62ページ。ILO 事務局では、F. モーレット次長の他、II. バトラー局長も「日本の急激な輸出の増加は賃金もしくは労働条件の急激な劣悪化によるものでなく、その主要な原因は明らかに通貨の減価であって、その結果、日本の労務費及び一般的経費がその主要競争国の二分之一から三分の一に引下げられたことによる」と低為替が輸出増加の原因と考え、ソーシャル・ダンピングでないと考えている。「日本の『ソーシャル・ダンピング』問題に関するバトラー局長の意見」『世界の労働』第11巻第7号、1934年7月号。

彼はソーシャル・ダンピング問題にこのように断を下し、次いで日本貿易躍進の真因にふれ、円為替の下落と産業組織の優秀性を強調する。そして最後に人口問題、生活水準、生活費及び生活様式の諸問題にふれながら、現在西欧に比べて若干の低位にあるものの今後改善されるであろうと述べ、報告書を終える。

当然のことながら、このような日本に好意的な報告書には、各国代表から多くの疑問が表明された。

「日本政府ノ満足スル処ナルヘシ報告書ニハ各所ニ日本ニ於ケル大規模ノ輸出品工場ハ西洋諸国ニ於ケル同種ノ工場ト同様良キ設備アルコトヲ記載シアルカ事実果シテ然リトセハ国際労働条約中ニ於ケル日本ノ為ノ特殊条項ハ最早ヤ其ノ必要ナキモノト云フヘシ」(オランダ労働者代表)

「本報告ハ日本ニ於テハ『ソシアル・ダンピング』ナク且ソ日本ニ於ケル事情ハ自然ナルカ故ニ他国ニ於ケル賃銀ヲ低減シ現存ノ労働時間ヲ維持スルコトニ依リ生産費ヲ低下セシメサルヘカラストノ諸論ニ利用セラルル真アリ日本政府ハ日本労働者ノ生活水準ヲ低下セシムヘキ何等ノ措置ヲモ執リタルコトナキヲ理事会ハ記録スヘシ」(フランス労働者代表)

「英国ノ労働者ニ取リテハ報告書中ニ女工カ三十、四十、乃至六十機モ担当ストアルハ解釈ニ苦シム報告書ノ他ノ部分ニハ労働者ト締結セル団体協約ニ依リ欧米一切ノ大産業国ニ於ケルト比較シ得ヘキ労働条件ヲ確保ストアルモ其ノ団体協約ノ性質ヲ詳カニセサレハ此ノ種ノ記載ハ或ハ疑問ヲ起サスヘシ」(イギリス労働者代表)

このように ILO 理事会における論議は²⁸⁾、日本の社会政策立法、労働条件に対する疑惑が消滅したわけではなかったことを示しているし、モーレット報告によって諸外国は関税障壁をゆるめることもなく貿易制限は続き、ブロック経済化は進んだ。ともあれ、ILO におけるモーレット報告の公表の重みは、日本が意識的にソーシャル・ダンピングを行う目的で措置を講じていないこと

28) 社会局『第六八回労働理事会調査』126-136ページ。

になり、日本に対する非難は竜頭蛇尾に終わった²⁹⁾。

(2) ダンピング論議における主要な論点

これまでサーベイしてきたダンピング論議の主要な論点について最後にふれておこう。

まず為替ダンピングについては、海外の非難は為替の切下げがあまりに急で激しく、しかも政府が意識的にそれを行ったとする点にあった。これに対して、否定派では金解禁時に無理に吊り上げられた相場がありうべき水準まで下落したにすぎないと考え、ダンピングでないとされる。この考えはカッセル (G. Cassel) 教授の購買力平価説に基づいていた³⁰⁾。

購買力平価説とは、国際間における対内的な貨幣の購買力の比率が外国為替相場を決定する要因であるとする考え方であるが、基準時点をいつにとるか、また物価指数のとり方でその数値が異なってくるという難点を持っている。一応の目安として第1表を見ると、金解禁は明らかに割高な相場への復帰であったと考えられるが、しかし金輸出再禁止以降はむしろ円が過小評価されたと考えられる。

また肯定派では為替低落そのものをダンピングとする考え方 (向坂氏) と為替低落の度合と輸出価格上昇の度合の差をもってダンピングとする考え方 (笠氏) に分かれるが、いずれも国内価値の無償流出がなされたとする点でダンピングを認めている。

次に低賃金＝ソーシャル・ダンピングについては、海外の非難は貨幣賃金の

29) モーレット報告書に対して、南隆二『モーレット報告』とその意義—ソーシャル・ダンピング問題に関する国際労働局の見解—(『経済志林』第9巻第2号, 1935年7月)、笠信太郎『モーレット報告の含義—ソーシャル・ダンピングに関する日本の世論の総括としての—』(『自由通商』第8巻第7号, 1935年7月号)などで検討され、いずれもモーレットの「ダンピングなし」という結論に疑義を呈している。

30) 金解禁時の新平価解禁・旧平価解禁をめぐる論争で、高橋亀吉氏、石橋湛山氏はカッセル教授の購買力平価説にしたがって新平価解禁論を唱えていた(石橋湛山『湛山回想』毎日新聞社, 1961年, 316ページ。これは『石橋湛山全集』第15巻, 東洋経済新報社, 1972年に所収)。

第1表 金解禁前後の購買力平価 (1914年基準)

年次	アメリカの 卸売物価指数	日本の卸売 物価指数	日米物価比率	購買力平価 (ドル)	対米為替相場
1914	100	100	100	49.22	49.22
1928	142	179	79.3	39.03	46.46
1929	139.9	173.9	80.4	39.57	46.07
1930	126.9	143.2	80.6	43.61	49.37
1931	107.2	121.0	88.6	43.61	48.87
1932	95.2	134.3	70.9	34.90	28.10
1933	96.8	153.9	62.9	30.96	25.23
1934	110.0	157.0	70.1	34.50	29.51
1935	117.5	160.8	73.1	35.98	28.57
1936	118.6	167.6	70.8	34.85	28.95
1937	126.7	203.6	62.2	30.61	28.81
1938	115.4	214.7	53.7	26.43	28.49
1939	113.2	237.2	47.7	23.48	25.99
1940	115.4	265.5	43.5	21.41	23.44

(注) 神谷克己『国際収支と日本の成長』(平凡社, 1957年) 222ページ。

国際比較から低賃金非難が出されている。これに対して否定派では実質賃金による国際比較(高橋氏)、賃金水準を引き下げる日本の特殊要因の指摘——そして最も決定的な要因としての雇用の機会の狭小と人口の過剰——(高橋氏)、低生産性——低賃金の主張(石橋氏)がなされる。

また肯定派では、日本の特殊的要因の指摘(向坂氏)、実質賃金、個数賃金の国際比較(笠氏、平野氏)による低賃金と高生産性の結合の実証が行われた。このように低賃金と言ってもその概念の把握の仕方は多岐にわたっており、また否定派の高橋氏と肯定派の向坂氏のように内容的にはほぼ同一のことを言っているが、結論のみが違っている場合もあったのである。

このようにダンピング論議を通して言えることは、それが時論としての性格が強かったために、論点が絞られその内容が深まったという性格のものにならなかったことである。すなわち、輸出拡大は為替ダンピングによるものか否か、ソーシャル・ダンピングによるものか否か、という二点に議論は集中しているが、否定するにせよ、肯定するにせよ論拠がよく似ており、ややもすれば政治

的判断が先行して結論が出されがちであった。

こうした議論を踏まえて、別稿³¹⁾で輸出拡大の内実を実証的に研究していくことにする。

(1986年1月脱稿)

31) 拙稿「金輸出再禁止以降の日本の貿易—日本におけるソーシャル・ダンピング問題(2)—」